

連絡カード

●お客さま情報をご記入ください。

お客さま情報	フリガナ	性別	生年月日	
	お名前	男 女	年	月 日(満 歳)
	フリガナ			
	連絡先住所	〒 ※マンション・アパート名までご記入ください。		
	電話番号	自宅連絡先：	日中の連絡先：	
勤務先				
	部署名			社員番号

●ご家族さま情報をご記入ください。(ご家族さまの保障もご希望の場合)

ご家族さま情報	フリガナ	性別	生年月日	続柄
	お名前	男 女	年 月 日(満 歳)	配偶者 子 (その他:)
	フリガナ	性別	生年月日	続柄
	お名前	男 女	年 月 日(満 歳)	配偶者 子 (その他:)
フリガナ	性別	生年月日	続柄	
お名前	男 女	年 月 日(満 歳)	配偶者 子 (その他:)	

個人情報の取扱いについて ご提出いただいた連絡カードにより頂戴したお客さまの個人情報に基づき、お客さま情報を各種保険商品やサービスのご案内・ご提供のために利用することがあります。

●ご希望の項目に☑をご記入ください。

ご相談内容	<input type="checkbox"/> 保険加入希望	<input type="checkbox"/> 見積希望	<input type="checkbox"/> 相談希望
-------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

●ご希望の基本保障・オプションに○印をご記入ください。

基本保障 いずれか必ずご選択ください	オプション 追加ご希望の場合、ご選択ください		
<input type="radio"/> ガン診断給付型 ガン診断給付金額:100万円	<input type="radio"/> ガン保険料 払込免除特約	<input type="radio"/> ガン診断給付特約 (無解約返戻金型) (18)※	<input type="radio"/> 抗ガン剤治療給付特約 (無解約返戻金型) (18)
<input type="radio"/> ガン入院給付型 ガン入院給付金日額:5,000円	<input type="radio"/> ガン先進医療特約 (無解約返戻金型) (18)	<input type="radio"/> ガン治療通院給付特約 (無解約返戻金型)	<input type="radio"/> ガン退院療養給付特約 (無解約返戻金型) (18)※
	<input type="radio"/> ガン死亡保障特約 (無解約返戻金型) (18)※	※基本保障がガン診断給付型の場合は付加できません。	

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2
 お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
 受付時間 月~金 9:00~18:00 土 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
<https://www.msa-life.co.jp>

[MS]B2974 [AD]92-974 15,010 2022.04.01 (新・一) 62 2022-A-0705(2022.11.2)

三井住友海上あいおい生命
MS&AD INSURANCE GROUP

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。



スマート ガン保険Sセレクトのご案内

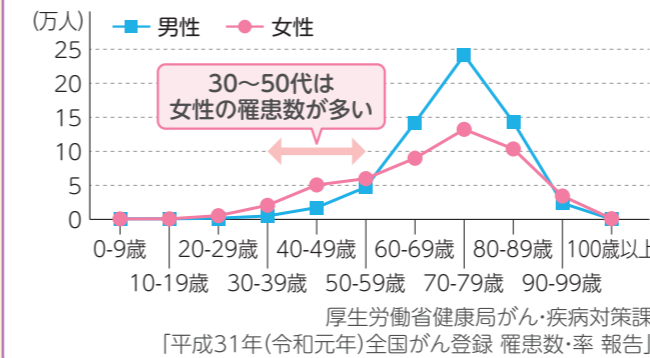
※&LIFE ガン保険Sセレクトは「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。

早期のガンから手厚くサポート すこやかな未来をつくるガン保険

ご存知ですか? ガンの現状

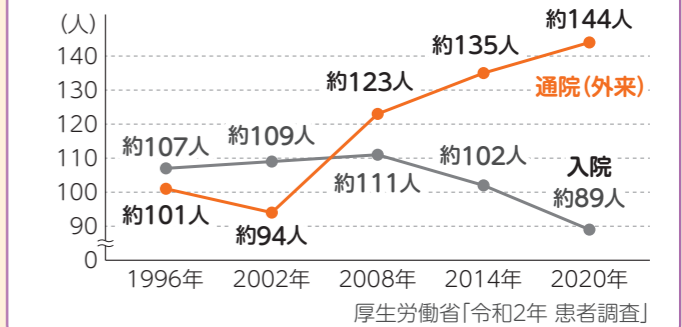
男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます。

▶年齢階級別がん罹患数(延べ人数)



通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

▶がん(悪性新生物)の外来受療率、入院受療率の推移(人口10万対)



ガン治療の初期にまとまったお金があれば、安心して治療に専念することができます。

入院や手術に備えるお金があれば安心です。

&LIFE
ガン保険Sセレクト
なら!

1人ひとりのニーズに合わせて
さまざまな保障から選ぶことができます

特徴

- 2つの基本保障(主契約の保険契約の型)から選択いただけます。
ガン診断給付型 ガン入院給付型
- 初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。
※ガン保険料払込免除特約を付加した場合
- すべての保障において、早期のガンである上皮内ガンから保障します。
- ガンの保障が一生続きます。
- お申込み時の健康状態に関する告知事項は3つのみ。3項目について、すべて「いいえ」であれば告知書のご提出のみでお申込みいただけます。
※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴によっては、お引受けできない場合があります。



&LIFE ガン保険Sセレクト 保障のラインナップ

治療の開始時、まとまった
給付金を受け取りたい方へ

治療の段階に合わせて
給付金を受け取りたい方へ

基本保障(主契約の保険契約の型)		このような場合にお支払いします		ガン診断給付型の場合 ガン診断給付金額:100万円	ガン入院給付型の場合 ガン入院給付金日額:5,000円		
主契約の保険契約の型をどちらか選択	ガン診断給付型	診断確定	ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき ^{注1}	1年に1回を限度に何度でも保障	ガン診断給付金	一時金として 100万円	
	ガン入院給付型	入院	ガンの治療を目的として入院されたとき	日帰り入院 ^{注2} から保障 支払限度日数無制限	ガン入院給付金	—	
		手術	ガンの治療を目的として手術を受けられたとき	支払回数無制限	ガン手術給付金	—	
+ オプション(特約)		+ 上皮内ガンも保障		+ 付加できません		+ 付加できません	
保険料払込免除	ガン診断給付型 ガン入院給付型	ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき		入院・手術の有無は問いません ガン保険料払込免除特約		ガンと診断確定されたら、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。	
診断確定	ガン入院給付型	ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき ^{注1}		1年に1回を限度に何度でも保障 ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)		付加できません	
抗ガン剤治療	ガン診断給付型 ガン入院給付型	ガンの治療を目的として抗ガン剤治療を受けられたとき ^{注3注4}		お支払事由に該当する月を通算して120月を保障 抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)		一時金として 50万円 (ガン診断給付金額:50万円の場合)	
先進医療	ガン診断給付型 ガン入院給付型	ガンを直接の原因として先進医療による療養を受けられたとき ^{注5}		保険期間通算2,000万円まで保障 ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)		5万円 × お支払事由に該当する月の月数 (抗ガン剤治療給付金月額:5万円の場合)	
通院	ガン診断給付型 ガン入院給付型	ガンの治療を目的として支払対象期間中に通院されたとき ^{注7}		入院の有無を問わず保障 ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)		先進医療にかかわる 技術料と約款所定の交通費・宿泊費 ^{注6}	
退院	ガン入院給付型	ガンにより継続した20日以上入院をされた後、生存して退院されたとき ^{注8}		退院されたときに一時金をお支払い ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)		5,000円 × 通院日数 (ガン治療通院給付金日額:5,000円の場合)	
死亡・高度障害	ガン入院給付型	ガンを直接の原因として、お亡くなりになられたとき、約款所定の高度障害になられたとき		ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)		付加できません	
						一時金として 10万円 ガン入院給付金日額の20倍	
						一時金として 50万円 (ガン死亡保険金額:50万円の場合)	

注1 ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

注2 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

注3 同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

注4 抗ガン剤治療給付金のお支払いは、お支払事由に該当する月を通算して120月を限度とします。

注5 先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。

注6 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。

注7 次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

・ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定された日からその日を含めて5年間
・最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次の①～④のいずれかに該当した日からその日を含めて5年間 ①ガンが再発したと診断確定されたとき ②ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき ③ガンが新たに生じたと診断確定されたとき ④ガンの治療を目的として入院されたとき

※通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居室等を訪問したときを含みます。

※検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

注8 ガン退院療養給付金がお支払された最終の入院の退院日からその日を含めて30日以内に、再度主契約のガン入院給付金がお支払される入院を開始した場合、その入院については、ガン退院療養給付金をお支払いできません。

●ガンに関する保障の開始(ガン給付責任開始期)は責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)からとなります。

●主契約の保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

●特約(オプション)のみのご契約はできません。

●解約返戻金について

(主契約) ■ガン診断給付型
保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありませぬ。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。

■ガン入院給付型
保険期間を通じて解約返戻金はありませぬ。

(各特約) 保険期間を通じて解約返戻金はありませぬ。

上記契約例の保険料(月払/口座振替扱・クレジットカード扱・団体B扱) 保険期間・保険料払込期間:終身

●上記のご契約例の他にも、お客さまのニーズに合わせて基本保障・オプションを組み合わせたことができます。

ガン診断給付型の場合 ガン診断給付金額:100万円			ガン入院給付型の場合 ガン入院給付金日額:5,000円		
契約年齢	男性	女性	契約年齢	男性	女性
30歳	2,396円	2,805円	30歳	2,413円	2,682円
40歳	3,604円	3,910円	40歳	3,565円	3,672円
50歳	5,868円	5,032円	50歳	5,776円	4,757円
60歳	9,954円	6,561円	60歳	9,821円	6,212円
70歳	14,001円	8,278円	70歳	13,981円	7,955円

詳しい資料をご希望の方は裏面のご相談・お申込先までお気軽にお問い合わせください。